



～地域包括ケア病棟から地域をデザインする～

発行元：地域包括ケア病棟“彩り”・リハビリ科・地域医療連携室

これまでお世話になりました。

そして、これからもよろしくお願いします。

～退院支援室の退院支援専従看護師が変更になりました～

3月1日付で退院支援室の豊島邦代Nsが病棟に異動となりました。院内においては、退院支援のシステム作りや病棟Nsと退院支援部門のソーシャルワーカーの橋渡し役としても活躍頂きました。院外においては、地域の皆様との顔の見える関係作りの構築に尽力して頂きました。退院支援室の後任は、山本雅子Nsです。引き続きよろしく申し上げます。

（地域医療連携室 室長 南出 弦）

*

平成29年5月より退院支援専従看護師として、様々な業務を行ってきました。配属当初は、新設された部署で退院支援を専門とした初の専従看護師としての重責で、不安と期待で一杯でした。振り返ってみると、悩んだことや迷ったことが今では良い思い出となっています。



部署は離れますが、今後も地域の皆様とより良い関係を継続していきたいと思えます。これからもよろしく申し上げます。（豊島 邦代）

国民健康保険山城病院組合としての動きを意識して

当組合（国民健康保険山城病院組合）は、京都山城総合医療センター（急性期病棟254床、地域包括ケア病棟57床、感染症病床10床）と老健やましろ（入所100床、通所リハビリ定員20名）で運営しています。また、訪問看護部門では、医療ニーズが高い在宅患者さんの支援をしています。

今後は、国民健康保険山城病院組合としての動きを意識し、地域の医療や介護に貢献できるよう努めていきたいと思っています。“彩り”のみならず、老健やましろや訪問看護部門へのご要望やご意見などがありましたら、お気軽にお寄せ下さい。（地域医療連携室 室長 南出 弦）

ゴールデンウィークの期間中、地域包括ケア病棟“彩り”で受け入れします。

～一時的に在宅医療の継続が困難となる場合、“彩り”をご利用下さい～

ゴールデンウィーク期間中、一時的に在宅医療の継続が困難となる場合など、患者様の受け入れを行っています。院内調整の兼ね合いもあるため、4月19日（金）頃までにご連絡頂きましたら幸いです。

0774-73-1818（担当：中野・中嶋）

事務職員を対象とした“救急初期対応力向上研修会”の報告

当院は平成29年11月に京都府から地域医療支援病院の承認を受け、地域の関係機関との更なる連携強化が求められているところです。そこで、去る2月22日と27日、岩本副院長に講師をお願いし、病院事務職員として不可欠な医療的知識と、他職種との連携に必要な技能習得を目指す「救急初期対応力向上研修会」を開催し、79名が参加、そのノウハウを学びました。

本研修は、事務職員が患者の状態を上手く聞き取り、得た情報を的確に医師・看護師に引継ぐことでスムーズな診療の手助けをしたり、また、診察すべき症例を見逃さないようにすることを目的として企画したものです。



研修会では、問診時に情報を漏れなく聴取する方法として「OPQRST法」の紹介がありました。OPQRSTそれぞれのポイントやカギとなるフレーズを理解しておくことで、さまざまな場面で有用です。参加者からは、患者様との対応だけでなく、自身が医療機関を受診する際に痛みを伝えるツールとして活用したいとの声も聞かれました。

ポイント

<診断のための問診OPQRST法>

～状態について上手く伝える事が的確な診断・治療への近道となります～

- O (発症様式) : 痛みを感じたのはいつ頃からですか? (〇分前、〇月〇日、〇ヶ月前から…)
- P (増悪/寛解因子) : 痛みはどんなことで良くなりますか? 悪くなりますか?
(食事、排泄、呼吸、姿勢…)
- Q (性質/程度) : どのような痛みですか?
(ズキンズキン、脈打つような、締め付けられるような…)
- R (部位/放散) : どこが痛みますか? (痛みを感じる場所、痛みの広がりがあるか…)
- S (随伴症状) : 痛みの他に症状はありますか? (冷汗、嘔吐、悪寒、発熱、吐下血…)
- T (時間経過) : 痛みはずっと続いていますか? 増悪・軽減を繰り返していますか?

私たち事務職員にとって、医師や看護師のサポートが重要な業務であるのは当然のことですが、患者さんにより近い立場で寄り添える存在であるからこそ出来ることが沢山あるはずです。そのためには、発想が貧弱で想像力に乏しいと本当の意味で役には立てないですし、引き出しの多さが重要であることを、研修会を通じて改めて感じました。

これからも、地域の皆様のご意見を伺いながら、患者様と病院職員の橋渡し役を果たすべく「事務職員だからわからないではなく、できることを考えること」をモットーに、誠心誠意努めてまいります。



お困りの際はどうぞお気軽にお声掛けください。(医事課 主任 奥田 典子)

*

地域のケアマネジャーの方や介護職の方が患者さんの病状を医療機関に伝える時、「OPQRST法」は役立ちます。この機会に習得されてはいかがでしょうか。「OPQRST法」についてご不明な点は、地域医療連携室までご連絡下さい。(地域医療連携室 室長 南出 弦)